

第 KEQ-0421298 号



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

義援金へのご協力、誠にありがとうございました。
日本赤十字社は義援金を全額100%
被災地にお届けしています。

受領証

一般社団法人全国サービサー協会 様
東京都千代田区麹町4-4 第一麹町ビル4F

¥ 500,000-

但 平成28年熊本地震災害義援金として

上記のとおり受領いたしました。

平成28年6月10日

日本赤十字社
社長 近衛忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3438-1311

本受領証（再交付）の発行をもって、郵便局からの払込票兼受領証、ATMのご利用明細等の「寄附金控除を受けるための証明書」は、無効となります。

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

102-0083

東京都千代田区麴町4-4
第一麴町ビル4F

一般社団法人全国サービサー協会 事務局長 山口 正博 様

寄付番号 第 KEQ-0421298 号

平成 28 年 7 月 29 日

拝啓

平素から赤十字事業につきまして、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたびは、「平成 28 年熊本地震災害義援金」へご協力をいただき誠にありがとうございます。

別添のとおり受領証を送付いたしますので、ご査収方よろしくお願い申し上げます。

今後とも赤十字事業へのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

日 本 赤 十 字 社

[連絡先]

郵便番号 105-8521
住 所 東京都港区芝大門1-1-3
担当部署 事業局 パートナースHIP推進部 会員課
T E L 03-3437-7081
F A X 03-3432-5507

<ご留意事項>

- ・税法上の優遇措置につきましては、受領証内の文面をご参照ください。
- ・日本赤十字社では、義援金の受付以外に日本国内外において様々な人道活動を実施しております。活動の詳細につきましては<http://www.jrc.or.jp/>をご覧ください。